

固定資産(家屋)の届出について

固定資産税(家屋)は、毎年1月1日現在で家屋を所有する人に課税されます。適正な課税を行うためにも、次に該当する場合は、必ず手続きを行ってください。

【家屋を新築・増築したとき】

家屋(居宅・物置・車庫・店舗・作業所等すべての建物)を新築・増築した場合は、その翌年度から固定資産税が課税されます。家屋の新築・増築の後、家屋調査がお済みでない方は、お早めに下記までご連絡ください。

【家屋を取り壊したとき】

令和元年台風第19号による被害やその他の理由により、家屋を取り壊した方は、忘れずに「建物滅失届」を提出してください。提出されない場合は、翌年度も固定資産税が課税されてしまうことがありますので、適正な課税のためにもご協力をお願いします。また、家屋が登記されている場合は、法務局で滅失の手続きを行ってください。

【未登記家屋の名義変更があったとき】

相続、売買などにより未登記家屋の所有者の名義変更をした場合は、「家屋課税台帳の変更申告書」を提出してください。提出された翌年度から所有者(納税義務者)を変更します。

○提出期限 令和元年12月27日(金)

○提出先 市役所本庁税務徴収課資産税Gまたは各支所総合窓口・地域振興G

○持参するもの 印鑑(認印)

※提出書類は提出先窓口に設置のほか、市ホームページからダウンロードできます。

問 本庁 税務徴収課資産税G ☎52-1111 内線235

常陸大宮市令和元年台風第19号災害義援金のお知らせ

令和元年台風第19号により、常陸大宮市内においても甚大な被害が出ました。この災害で被災された常陸大宮市民を支援することを目的として、下記のとおり義援金を受け付けております。

〈常陸大宮市〉

○義援金の名称 常陸大宮市令和元年台風第19号災害義援金

○義援金受付口座 金融機関 茨城県信用組合
支店名 大宮支店(035)
口座番号 普通預金(7563909)
名義 常陸大宮市災害対策本部

※備考欄に「常陸大宮市令和元年台風第19号災害義援金」とご記入ください。

※税の軽減を受ける方は下記にお問い合わせください。

○義援金の流れ 上記の口座でお預かりした義援金は、常陸大宮市に設置された義援金配分委員会を通じ、被災者への支援及び災害復旧並びに復興活動に役立てます。

○その他 不明な点がありましたら、お問い合わせください。

問 本庁 社会福祉課 ☎52-1111 内線132・134 FAX 54-0024

募 集

園芸～ハボタンの寄せ植え～講座 参加者募集！

○日 時 令和元年 12月13日(金) 9時30分～11時30分

○場 所 緒川総合センター 創作室

○対 象 市内に在住の方

○募集人数 20人

○参加費 材料費 2,000円(鉢代含む)

○内 容 クリスマスやお正月に彩りを添える、華やかな「ハボタンの寄せ植え」をグリーンアドバイザーの小瀬梅子先生が楽しく丁寧に指導くださいます。はじめての方も安心してお気軽にご参加ください。

○講 師 グリーンアドバイザー 小瀬 梅子 先生

○持 ち 物 花バサミ・土入れ・使い捨て手袋(参加者には持ち物の詳細を後日通知します)

○申込方法 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、直接またはFAXでお申し込みください。

○申込期限 令和元年12月2日(月)締切

..... き り と り (FAXの場合はきりとり不要)

園芸～ハボタンの寄せ植え～講座参加申込書

氏名(フリガナ)	住 所	連絡先	性別	生年月日
	〒		男・女	
	〒		男・女	

※本申込書の個人情報については、目的以外に一切使用しません。

申込・問 常陸大宮市教育委員会生涯学習課緒川分室 ☎56-5111 FAX 56-5112